

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
上三川町	坂上・三本木地区 (常光坊・三ツ家・三本木・坂上河原・坂上本田)	令和3年3月26日	令和5年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	288.59ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	145.05ha	50.3%
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	209.23ha	72.5%
i うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	187.23ha	89.5%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	163.02ha	56.5%

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は163haであり、65才以上の農業者の割合は7割を超えており、さらに75才以上の割合は全体の27.5%となっている。中心的な経営体は各集落において存在するが、それぞれの耕作面積で見ると、大規模に営農している経営体は少ない。現状では担い手の他に、小規模な農業者が地域の農業を支えている形であるが、今後年数が経過し、農業者の高齢化、後継者不足が更に加速する恐れもあり、将来に向けた取組方針を定め、それを実施していく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来的な農業機械の老朽化や、高齢化による離農に備えて、中心経営体や規模拡大志向の農業者への農地の集積・集約を進めていく。また、機械利用や営農については、組織化・法人化を検討するとともに、地区外からの担い手を受け入れる環境の整備を図り、地域全体において継続的に営農が図られるようにする。今後も多面的機能支払交付金事業を活用し、地区内の多様な人材を巻き込み、共同で地域の農村環境の保全管理に努めていく。